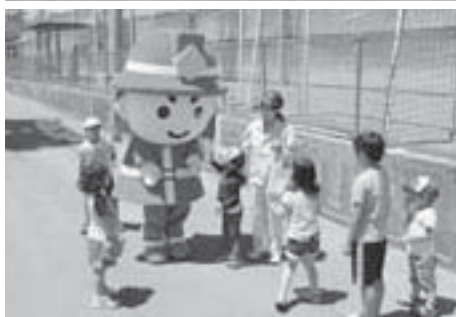


復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

まずはココから!あなたに送る生活習慣改善のためのワンポイントアドバイス 2

介護保険制度の利用者負担が平成27年8月から変わります 4

町内の話題 ズームアップ

産業まつり「青空市」を開催しました 6

シリーズ

心と体の健康シリーズ 8

ふれ愛くらぶ 10

復興だより No.32 12

暮らしアラカルト 15

ビーチパーティ(国際交流のタベ)2015のお知らせ ほか 24

日ごろの訓練の成果を、消防演習開催!!

6月7日、町野球場で消防演習が行われました。当日は、分列行進や放水訓練などが行われ、多くの観客を魅了しました。

(関連記事6ページ)

2015 **7** | vol.525
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

まずはココから！ あなたに送る生活習慣改善のための ワンポイントアドバイス

毎年、健診を受けていますか？健診結果は、あなたの健康状態を記録した「成績表」です。その成績表をよく見ずに、健診の受けっぱなし状態になつていませんか？健診結果を十分に活用して、病気になる前に生活習慣を改善し、発病を防ぐことがとても大切です。そこで今回は、メタボとその予防・改善についての特集をお届けします。生活習慣の改善で成績表の「オールA」を目指し、スリムなウエストと健康を手に入れましょう！！

メタボは「危険地帯」への入り口…

脳卒中・心臓病・糖尿病などの生活習慣病は、さまざまな要因が絡み合つて進行していきます。悪い生活習慣をそのまま放置しておく、下の絵のようにレベルアップするともてからだの状態が悪化し、やがて回復不能な段階（レベル4,5）に行き着いてしまいます…。

メタボは、異常が開始する段階（レベル2）から、病気を

を発症し始める段階（レベル3）にあたります。レベル2以降の危険地帯に入る前に、これ以上流されないように対策をとることが大切です。

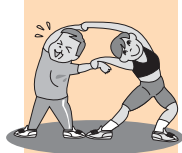


できることからメタボを
予防＆撃退！

ここで、生活習慣改善の要となる「運動」「食事」「お酒」「たばこ」について、改善すべきポイントをご紹介します。まずは、できることから取り組んでみましょう！！

健康的な生活習慣

- 運動
- バランスの取れた食事



レベル1

- 不適切な食生活（エネルギー・食塩・脂肪の過剰等）
- 身体活動・運動不足
- 喫煙
- 過度の飲酒
- 過度のストレス



レベル2

- 肥満 ●高血糖
- 高血圧 ●高脂血症



境界領域

メタボリック（シンドローム）

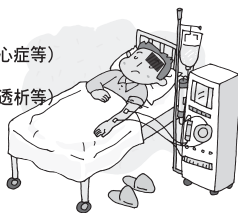
レベル3

- 肥満症（特に内臓脂肪型肥満）
- 糖尿病
- 高血圧症
- 高脂血症

生活習慣病のイメージ

レベル4

- 虚血性心疾患（心筋梗塞・狭心症等）
- 脳卒中（脳出血・脳梗塞等）
- 糖尿病の合併症（失明・人工透析等）



生活機能の低下 要介護状態



レベル5

- 半身の麻痺
- 日常生活における支障
- 認知症

改善ポイントその1 「運動」

すきま時間を使って、「ちょこまか運動」にトライ！
日常のちよつとした工夫でできる「ちょこまか運動」で、少しの時間で運動量を増やすことができます。



- ・朝起きたら、布団の中で手足を思い切り伸ばす
- ・電車の中でかかとを上げて、ふくらはぎの筋力アップ
- ・エスカレーターより階段を使う
- ・帰宅する際は、ちよつとだけでも遠回りする

改善ポイントその2 「食事」

からだが好きを食生活をスタート！
内臓脂肪をためる大きな原因となる食生活の乱れを見直して、メタボにならない食習慣を取り入れましょう。
やめよう！朝食抜き
体温を上げたり、脳の働きを活発にしたりするために、朝食をとる習慣を。



やめよう！**早食い**
満腹感を感じる前に食べ過ぎてしまわないよう、よく噛んでゆっくり食べましょう。

やめよう！**深夜の食事**
夜遅い時間の食事は、その後使用するエネルギーが少ないため、過剰分が脂肪に変わりやすくなるので、寝る2時間前からは食べないようにしましょう。

やめよう！**満腹まで食べる**
特に肉や魚などの「主菜」、ご飯などの「主食」、調味料は控えめに、野菜はたくさん食べましょう。

改善ポイントその3 「お酒」
飲み過ぎず、「ほどほど」が肝心！
お酒の飲み過ぎは、中性脂肪・血糖値などを上昇させます。お酒と上手につきあい、肝臓を労わりましょう。

お酒の適量
日本酒Ⅱ1合(180ml)
ビールⅡ中ビン1本(500ml)
ウイスキーⅡダブル1杯(60ml)、ワインⅡグラス2杯弱(200ml) 焼酎Ⅱぐい飲み2杯弱(80ml)

これらはいずれかひとつが1日の適量です。女性や高齢者の方はこの半分を目安にしてください。

お酒と上手につきあう7つの方法
①楽しく飲む ②食べながら飲む
③週に2日は休肝日
④早めに切り上げる ⑤お酒



と水分を交互に
⑥自分のペースでゆっくり
⑦多くの種類を飲まない

改善ポイントその4 「たばこ」
百害あって一利なし！今すぐ**禁煙!!**

言わずと知れたたばこの害。血液をドロドロにし、血管にダメージを与え、動脈硬化を進行させることが最大の課題です。思い立ったらすぐ、禁煙を！

☆生活習慣病のリスクを下げる
☆お金を節約できる
☆肌がきれいになる



☆食べ物が美味しくなるなど
禁煙が続かない場合は、「禁煙外来」の受診もお勧めです。条件が揃えば、健康保険が適用されることもあります。

生活習慣改善のために、**保健指導の機会を大いに活用しましょう!**

40〜74歳の方が対象となる特定保健指導の結果は、一定の基準により「情報提供」・「動機づけ支援」・「積極的支援」の3つに階層化されます。そのうち、「動機づけ支援」及び「積極的支援」に該当した方には、

特定保健指導の通知が送付されますので、特定保健指導を活用して専門スタッフと一緒に生活習慣を見直しましょう!!

なお、今年の健診を受けた方には結果説明会(医師講話・特定保健指導)の案内を送付しています。社会保険等の健診を受診した場合は、所属している医療保険者から結果が送られてきますので、通知をご覧ください。

情報提供

健診を受けたすべての方

既に治療中の方も含め、受診者全員に生活習慣改善に役立つ情報が提供されます。「要再検」や「要医療」などの結果の場合、必ず医療機関を受診しましょう。

動機づけ支援

メタボの一步手前の方
(平成26年度該当者…182名※1)

面接が1回行われ、専門スタッフと一緒に無理なく取り組む計画を立て、実践します。



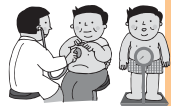
特定保健指導とは？

医師や保健師、管理栄養士等の専門スタッフのサポートを受けながら、生活習慣の改善を行うプログラムです。

積極的支援

メタボの危険性が高い方
(平成26年度該当者…81名※2)

初回面接で、実行しやすい目標と計画を立て、専門スタッフの継続的なサポートを受けながら生活習慣を改善します。



(※1, 2…法定報告見込み)

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎ 357-7446

介護保険制度の利用者負担が 平成27年8月から変わります

「介護保険負担割合証(1割または2割)」の提示が必要になります。

●介護保険負担割合証とは

介護サービスを利用する場合には、これまで1割の利用者負担をいただいておりますが、一定以上の所得がある方には2割のご負担をいただくことになります。

要介護認定を受けている方全員に、1割または2割と表示された「介護保険負担割合証」を交付いたしますので、8月からは、介護保険被保険者証と介護保険負担割合証と一緒に保管し、介護保険サービスを利用する際には、必ず2枚一緒にサービス事業所や施設に提示してください。

●利用者負担が2割になる方について

次の①②の両方にあてはまる場合は2割負担になります。

①本人の合計所得金額(※1)が160万円以上

②同一世帯の65歳以上の人(第1号被保険者)の年金収入+その他の合計所得金額(※2)が、単身世帯で280万円以上、2人以上世帯で346万円以上

(※1)合計所得金額とは…収入から、公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。

(※2)その他の合計所得金額とは…合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

●有効期限

平成27年8月1日から平成28年7月31日まで

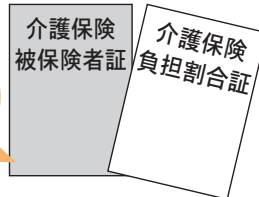
●負担割合証の交付について

要介護認定を受けている方全員へ、7月下旬に送付します。

【留意事項】

介護保険被保険者証の裏面に1割負担と記入してある場合がありますが、負担割合証の負担割合が適用されますのでご注意ください。

「介護保険被保険者証」と「介護保険負担割合証」は、大切に扱いましょ。



「介護保険負担限度額認定」の判定要件が変わります。

●介護保険負担限度額認定証とは

介護保険負担限度額認定証の交付を受けると、介護保険3施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)や、ショートステイなどの介護保険施設サービスを利用する際に、食費と居住費の自己負担が軽減されます。

8月からは、これまでの住民税非課税世帯の要件に、配偶者の住民税課税状況、本人及び配偶者の預貯金等が下記の要件に該当する場合対象となります。

●対象となる方は、次の①②の両方にあてはまる方になります。(配偶者と世帯が同じかどうかは問いません)

①	本人、配偶者及び同一世帯の方の平成27年度住民税が非課税の場合
②	預貯金等の金額が単身の場合は1,000万円以下、夫婦の場合は2,000万円以下の場合

・ 預貯金等の対象となるもの

【イ】預貯金(定期含む)、信託、有価証券→通帳・証券・ウェブサイトの写しなどを持参

【ロ】その他の現金→自己申告

【ハ】負債→借用書等の持参

(イ・ロ・ハで相殺した額が、判定額となります)

【留意事項】

上記、要件で判定を行います。また、預貯金等に関しては、金融機関に対し照会を行い、確認を行いますので、ご注意ください。虚偽の申請があった場合、その虚偽によって受けた額を返還し、さらに2倍の加算金を課すことになっておりますので、ご注意ください。

●申請手続き

7月21日(火)から健康増進課窓口にて随時受け付けします。

●申請に必要なもの

介護保険被保険者証と印鑑及び預貯金等がわかる通帳等(申請日の2か月以内に記帳のもの)を持参してください。



「高額介護サービス費」の基準が変わります

●高額介護サービス費とは

介護サービスを利用する場合の利用者負担には、月々の負担上限が設定されています。1か月に支払った利用者の負担の合計が負担の上限を超えた時は、超えた分が払い戻されます。

8月から、住民税の課税所得額(※3)が145万円以上の方の介護保険利用者負担限度額を月額44,400円で負担していただくこととなります。

ただし、同じ世帯の高齢者の方の平成26年中の収入の合計額が下記の一定額に満たない場合には、介護保険基準収入額適用申請されますと月額37,200円の負担となります。

(※3)課税所得とは…収入から公的年金控除、給与所得控除、必要経費等の地方税法上の控除金額を差し引いた後の額をいいます。

●対象となる方

①同一世帯内に65歳以上の方が1人の場合…その方の収入が383万円未満

②同一世帯内に65歳以上の方が2人以上いる場合…それらの方の収入の合計額が520万円未満

【留意事項】

介護保険利用者負担限度額は、介護保険基準収入額適用申請があった月の翌月から変更されることとなります。

●申請手続き

7月21日(火)から健康増進課窓口にて随時受け付けします。

●申請に必要なもの

介護保険被保険者証と印鑑及び平成26年中の収入がわかるもの(確定申告書等の写し)を持参してください。

お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで ☎357-7447

介護保険料の軽減強化について

65歳以上の低所得者(第一段階※4)の方が納める介護保険料について、低所得者軽減強化として、公費(国・県・町)を投入し保険料基準額に対する割合が0.5から0.45に軽減されます。年額にすると、35,160円から31,644円に減額となります。なお、今回の軽減強化については、平成27年度分の保険料から適用されます。7月中旬に郵送される介護保険料の通知書でご確認ください。

	現行	軽減後
保険料基準額に対する割合	0.5	0.45
年間保険料額	35,160円	31,644円

(※4)第一段階 生活保護被保護者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者又は世帯全員が住民税非課税かつ個人年金収入等80万円以下の方

お問い合わせは、税務課住民税係まで ☎357-7452



zoom-up ①

産業まつり「青空市」を開催しました

5月24日、町屋内運動場で第44回産業まつり「青空市」を開催しました。当日は、約5,000人の買い物客が会場を訪れ、新鮮で旬な魚介類や野菜等、地場産品の即売や屋台が軒を連ね、買い物客で賑わいを見せました。特に鮮魚コーナーは、多くの列を作り、ウニやアワビなどを買い求め人気を博しました。●特設ステージでは踊りや和太鼓の出演や餅つきなど様々な催し物が行われたほか、七ヶ浜産アサリ汁の無料試食もあり、長蛇の列ができていました。また、友好の町、山形県朝日町から新目玉商品、特産豚とりんごを使用した「引力バーガー」の販売が行われ、イベントに華を添えました。



zoom-up ②

生命、財産を守る消防団員 日頃の訓練を披露



6月7日、町消防団による消防演習が野球場において実施されました。日頃より町民の皆様を災害から守ることへの強い使命感を胸に抱き、日々精進しております。今年も、新入団員2名が加わり、総員199名となった消防団。●当日は、実放水によるポンプ車操作や女性団員による小隊訓練、また分列行進など、日頃の訓練の成果を披露し、訪れた観客からは、大きな拍手が送られました。今後起こりうる大規模災害時に町民の安心・安全を守るため、消防団は日々訓練を重ねています。皆さんもぜひ消防団に入団して共に活動してみませんか？



Zoom-up ③ 坂下はる子さん100歳
おめでとうございます!!

5月2日に坂下はる子さん(境)が100歳を迎え、5月7日、ご家族が百寿を祝いました。また、その日、渡邊町長も自宅を訪問し、長寿祝い金を手渡ししました。●坂下さんは、現在、境山地区のご自宅にお住まいで、毎日元気に過ごしているそうです。●坂下さんに元氣と長寿の秘訣をお伺いしたところ、「好き嫌いなく食べ、家の中でも歩くことを心がけています」と話していました。渡邊町長は「おめでとうございます。これからもお体に気をつけて、元氣に長生きしてください」と坂下さんの長寿を祝いました。



Zoom-up ④ のり(海苔)出し作戦で
安全運転を!!

5月11日、春の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、当町の交通安全意識の高揚を図るため、貞山橋と砂山交差点で「交通安全のり出し作戦」を開催いたしました。●当日は、塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部の会員や七ヶ浜町交通安全会母の会や町内事業所などの関係者が参加し、朝の通勤・通学の時間帯に、ドライバーや歩行者に当町特産の焼き海苔と飲酒運転根絶や交通安全の普及啓発を呼びかけるチラシを配布し、交通安全を呼び掛けました。●これからも車両運転時や道路歩行時等は、交通安全を心がけましょう。



Zoom-up ⑤ 交通死亡事故ゼロ
1000日達成で表彰!!

4月27日、交通死亡事故ゼロ1000日達成による褒状の伝達式が役場で行われました。●本町では、平成24年7月29日から交通死亡事故ゼロが継続しており、今年4月24日に1000日を達成しました。●今回、その功績が称えられ、宮城県警察本部長より褒状の褒状が渡邊町長に手渡されました。●式で渡邊町長は「これまで町の交通死亡事故ゼロ最長記録である1797日を更新することを目指し、1800日、2000日と達成できるよう、今後も交通安全の普及、啓発に努めていきたい」と話しました。



Zoom-up ⑥ 第61回地区対抗野球大会
が開催されました

5月10日、町野球場と町第2スポーツ広場を会場に第61回地区対抗野球大会が開催されました。●この大会は大震災で被災した多くの町民が、野球を通じて地域のつながりを深め、元氣で健康な明るい町になることを目的として町教育委員会が主催で開催されています。●参加した町内11地区の選手たちは、青空のもと、地域を超えた交流を図るとともに、白熱した試合が繰り広げられました。

■優勝：汐見台南地区
■準優勝：東宮浜地区
■第3位：汐見台地区
松ヶ浜地区

心と体の健康シリーズ パートⅣ
とり戻そう 元気なところとからだ!!

今年の夏休みは 予防接種を受けましょう!

もうすぐ、お子さん達が楽しみにしている夏休みが始まります。この季節は、冬場よりも感染症（インフルエンザなど）による体調不良のリスクが少なく、計画的に予防接種を受けやすい時期です。まだ、受けていない定期予防接種がないか確認しましょう。

予防接種は、なぜ必要なの？

予防接種は、お子さんの病気に対する抵抗力（免疫）をつけ、「病気にかからないため」「もし、かかっても症状が軽くすむため」そして、「周りの人に病気をうつさないため」に必要です。また、予防接種の接種間隔は、免疫がつきやすい時期などを考慮して定められています。



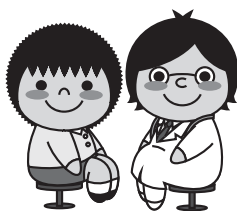
予防接種の有効性

予防接種を受けても、お子さんの体質やその時の体調により、抵抗力（免疫）がつきにくいこともあります。効果的に長期的な抵抗力（免疫）を保つためには、一定の間隔で、定められた回数接種をすることが必要です。



定期予防接種と任意予防接種の違い

- 定期予防接種とは・・・
予防接種法及び結核予防法により、対象年齢及び接種時期などが定められており、感染力が強いため、予防の必要性が高いため、市町村が助成等を実施している予防接種です。




- 任意予防接種とは・・・
予防接種を希望する方（保護者など）と医師との相談によって、判断し接種することができます。



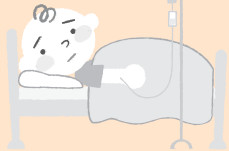


受け忘れていませんか？

特に、来年就学するお子さんや小・中・高校生のお子さんがいる方は、母子健康手帳で下記の予防接種を受け忘れていないか、確認してみましょう。

- 就学の前年に予防接種が定められています

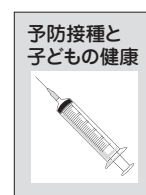
予防接種の種類	助成対象年齢	確認事項など
MR(麻しん風しん) 2期	就学前年の1年間 	・麻しん(はしか)又は風しんに罹ったことがあるお子さんもMRワクチン2期の予防接種を受ける必要があります。

- 小学～高校生のお子さんの予防接種履歴を確認してみましょう

予防接種の種類	助成対象年齢	確認事項など
二種混合 (ジフテリア・破傷風) 	11歳以上13歳未満 	・予診票は、個別に通知(小学6年生に該当する年の4月)をしています。 ※三種混合予防接種の1期が終了していない方は、接種できない場合があります。かかりつけ医または健康増進課にお問合せください。
日本脳炎 	1期：生後6か月～7歳6か月に至るまで 2期：9～13歳未満 特例措置：右記参照	※特例措置 ・日本脳炎の積極的な接種勧奨の中止により、接種の機会を逃した方(平成7年4月2日～19年4月1日生まれで、20歳未満の方)は、定期予防接種の助成が受けられます。

医療機関へ予防接種に行く前に確認しましょう

- 受ける予防接種の説明書は読みましたか？
予診票の質問事項に「予防接種説明書は読みましたか？」の回答欄があります。出生届出時などに配布されている冊子『予防接種と子どもの健康』をご覧ください。
- お子さんの体調は良いですか？
予防接種は体調がよい時に受けるのが原則です。お子さんの体調等で、気になることがある場合は、かかりつけ医にご相談ください。
- 母子健康手帳と予診票は持ちましたか？
母子健康手帳には、予防接種の大切な記録が記載されます。大切に保管しましょう。
※予診票がない場合は、健康増進課にお問合せください。



お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第31回

「適塩生活で健康度アップ！」

アチカルト



しょっぱいものとり過ぎは、高血圧を招いたり、体にとってよくないのはわかっているけれど、食の嗜好はなかなか変えられないという人も多いのではないのでしょうか。

この4月から、塩分の1日の目標量が男性は8グラム未満に、女性は7グラム未満に変更になりました。塩分を減らしてもおいしく食べられるよう、工夫してみましょう。

☆食塩と血圧の関係は？

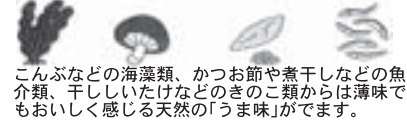
食塩の主な成分「ナトリウム」が血圧を上げる原因となります。食塩のとり過ぎは血液中のナトリウム濃度を上げるため、血液の濃度を一定に保つために水分が増えます。その結果、血液量が増え、心臓が血液を流すために強い力が必要になり血圧が上がります。

☆適塩生活ははじめよう！～5つのポイント～

①調味料に含まれる塩分量を知っておく ※小さじ1杯あたりの塩分



②天然食品でだしをとる



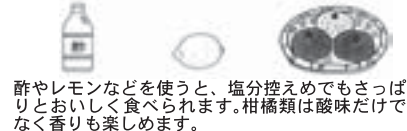
こんぶなどの海藻類、かつお節や煮干しなどの魚介類、干しいたけなどのきのこ類からは薄味でもおいしく感じる天然の「うま味」が得られます。

③旬の食材を選ぶ



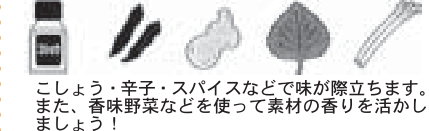
新鮮な旬の食材は、素材そのもののうま味でおいしく食べられます。

④酸味を生かす



酢やレモンなどを使うと、塩分控えめでもさっぱりとおいしく食べられます。柑橘類は酸味だけでなく香りも楽しめます。

⑤香辛料・香味野菜を上手に活用する



こしょう・辛子・スパイスなどで味が際立ちます。また、香味野菜などを使って素材の香りを活かしましょう！

※体内に取り込んだ塩分を外に出す働きを持つ栄養素に「カリウム」があります。カリウムは野菜や果物に多く含まれますので、野菜のおかずや果物が不足しないように適量とることを心がけましょう。



川岸にこんもり集う花びらが遠くの桜に想いはせる
野中 由利

丘に咲く山桜花早朝の広場に草取るわれらを染める
鈴木 睦子

※旧かな使い

ふき、わらび、春の勢いが店先にわんさと並ぶうれしい季節
小貫 純子

短歌

浜の市蝦蛄喰う人は皆無口
梅沢 七生

被災地も緑田になり風そよぐ
小玉 礼子

苦しむも得もなき圧力生命の芽
後藤 九尼克

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

Topics

代ヶ崎浜地区避難所が完成しました

代ヶ崎浜地区避難所が完成し、代ヶ崎浜地区に引き渡されました。写真は6月中旬に撮影したものです。



復興 だより

No. 32

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

被災市街地復興土地区画整理事業地区内の地区計画(案)の縦覧を行います

- 地区 花渚浜地区
- とき 7月1日(水)～7月14日(火) 午前8時30分～午後5時15分
- ところ 役場一階受付ロビー

この案について意見のある方は7月14日(火)までに町長に意見書を提出することができます。

*お問い合わせは、復興整備課まで 357-7455

高台住宅団地の再募集について

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました5地区のうち、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区5戸の計6戸につきまして、空き画地の再募集を行っています。

1 申し込み可能な世帯

- 1) 平成23年3月11日時点において、土地利用ルールがレッドゾーンまたはイエローゾーンに居住されていた方で、従前地が移転促進区域に指定されており従前地の買い取りが完了した方
- 2) 申し込み時点で、住宅再建が完了されていない方(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。)
※従前地により高台住宅団地が決まる高台住宅団地の居住ルールがありますが、今回、高台住宅団地ごとに決められた従前地以外の方も1)と2)を満たしている場合は申し込むことができます。

2 募集する画地

高台住宅団地名	空き画地(80坪)	空き画地(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	3	2	5
計	4	2	6

※空き画地の具体的な場所、土地分譲・借地料等につきましては、復興推進課にお尋ねください。

4 その他

- 1) 高台住宅団地再募集申込決定後のキャンセルは一切できませんので、確実に高台に移転されることを前提として申し込み願います。
- 2) 高台住宅団地の居住ルールではない地区の方に決定した場合は、国土交通大臣の承認を得ている「防災集団移転促進事業計画」の変更手続き後に高台住宅団地の土地の契約手続き等が可能となりますので、予めご了承願います。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用(引越し代等)の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を助成します。
	住宅ローン利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建される方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建される方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

東日本大震災による被災情報 (平成27年6月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

■ 応急仮設住宅

- (平成27年6月1日現在)
1. 第1スポーツ広場(117戸) 267名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(79戸) 183名
 3. 生涯学習センター前(65戸) 137名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(12戸) 32名
 5. 松ヶ浜謡児童遊園(8戸) 14名
 6. 社会福祉協議会事務所下(7戸) 17名
- 計288戸 650名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

- 121世帯 355名
(内、町外での罹災者 4世帯12名)

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの報告もありますので、義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

● 義援金(6月1日現在 1,617件)

114,211,436円

内配分済額(6月1日現在)

106,513,000円

配分後義援金額

7,698,436円

● 一般寄附金(復興支援)

(6月1日現在 500件)

323,462,424円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号

普通預金 9000887

● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

● 口座記号番号

02200・6・123番

● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisei@richigahama.com までお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

● 基礎支援金の申請期限

平成28年4月10日まで

● 加算支援金の申請期限

平成30年4月10日まで

※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



7月の納税 (納期限 7月31日)

今月は、固定資産(都市計画)税2期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の1期で、納期限は7月31日(金)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

国民健康保険税の納税通知書を送付します

7月中旬、平成27年度国民健康保険納税通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期内に納付されますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

介護保険料納入通知書および特別徴収開始通知書を送付します

7月中旬、平成27年度介護保険料納入通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期内に納入されますようお願いいたします。また、特別徴収(年金天引き)該当の方には、平成27年度介護保険料特別徴収開始通知書を送付いたします。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

後期高齢者医療保険料の通知書を送付します

7月中旬、平成27年度後期高齢者医療保険料額通知書を該当する方に送付いたします。内容をご確認のうえ、納期内に納入されますようお願いいたします。

- 普通徴収(個別に納入)
- 「保険料納入通知書」
- 特別徴収(年金天引き)
- 「特別徴収開始通知書」

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎7452

新築家屋などの評価調査

平成27年中に完成する新築・増築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在が多い方は、税務課固定資産税係までご連絡

いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

葬祭費の支給について

国民健康保険・後期高齢者医療では、被保険者が死亡したとき、その葬祭を行った方(喪主)が申請すると葬祭費が支給されます。

- 支給額 5万円
- 申請に必要なもの
- 保険証(亡くなった方のもの)
- 葬祭を行った方の認印
- 葬祭を行った確認ができるもの(会葬御礼のハガキ、又は領収書など)
- 葬祭を行った方の振込先(通帳など)

●注意
葬祭を行った日の翌日から2年で時効となり、申請ができなくなります。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

国民健康保険、後期高齢者医療の被保険者証が更新されます

「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」が平成27年7月31日をもって有効期限が切れ、平成27年8月1日より使用できる被保険者証を7月下旬に簡易書留郵便にて送付します。

不在等によりお手元に届かない方は、町民課国保年金係までご連絡願います。

*お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

相談委員

瀬戸 源市(東) ☎8549
棟形 和枝(汐) ☎5431

人権相談

人権問題に関する相談

相談委員

星 徳光(菖) 伊藤 せい子(代)
村上 妙子(境) 高原 重輝(汐)
引地 淑子(花)

生活相談

生活上の心配事に関する相談

相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり
とき 7月14日(火)、8月11日(火)
午前10時〜午後3時

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 9月10日(木)
午後1時30分〜4時30分(二人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

相談委員

とき 7月2日、6日、9日、13日、16日、21日、23日、27日、30日、8月3日、6日、10日
午前9時〜午後5時

身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで
☎7443

相談委員

障害の悩みや社会保障制度の相談

知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

知的障害者相談

鈴木 勲(菖) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

国民年金保険料の納付が 困難な方へ

7月には免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。

平成27年7月以降の免除申請については平成26年の所得をもとに審査されますので、所得を申告していない方は申告が必要です（無収入の場合も含む）。

これまで保険料が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了しますので、7月以降も免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。

以前申請したときに却下になった方でも、審査対象となる所得の年が変わりますので、承認を受けられる場合があります。また、30歳未満の方は、世帯主に所得があることから免除にならない場合でも、本人、配偶者の所得が一定以下であれば「若年者納付猶予制度」に該当することがあります。

未納のままにしておくこと、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがありますので、早めに手続きをしましょう。

申請は町民課国保年金係で受付しています。

※全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくなるとも継続審査を行い、後日結果が通知されます。

※継続希望をしていた方でも、天災・失業等の理由で特例により承認になつた方や、一部免除(1/4免除、

半額免除、3/4免除)に該当した方は、継続の対象となりませんので、再度申請してください。

[単位：万円]

世帯構成別の所得(カッコ内は収入)の「めやす」

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 【ご夫婦、お子さん2人】	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯 【ご夫婦のみ】	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※右表は、「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

※平成26年4月より、申請時点の2年1カ月前までの月分まで免除を申請できるようになりました。過去2年間に未納期間がある方はご相談ください。

※お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎7446

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。す。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午

※要害地区のみ午前9時45分から
※お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎7447

仮設住宅における介護予防教室 7月の日程		
湊浜仮設住宅	11日、25日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	4日(土) 8日、22日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	9日、23日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

各地区介護予防教室 7月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	1日、15日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやか にぎにぎクラブ	13日、27日(月) ※午前9時45分	要害公民分館
松)はまぎく会	2日、16日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	7日、28日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゃらぃん会	9日、23日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	10日(金)、24日(金)	遠山地区避難所
吉)さくらの会	6日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	3日、17日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	8日、22日(水)	中央公民館多目的室	汐南)しおさい 南クラブ	3日、17日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	1日、15日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	2日、16日(木)	亦楽公民分館

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？

ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 平成27年7月22日(水)
午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター
●内容 勉強会、懇談会

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

生活保護の相談について

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

7月は、「社会を明るくする運動」が全国で展開されます

●趣旨

今年で第65回をむかえる「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たち

の更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くために行う全国的な運動です。

●保護司による電話相談の受付

青少年の非行等の問題でお困りの方のために、保護司が電話での相談をお受けいたします。お気軽にご相談ください。秘密はかたく守ります。

●保護司名(順不同)

鈴木 勝美(湊浜)	☎4417
紀野国 俊道(松ヶ浜)	☎2332
大友 豊雄(汐見台)	☎5668
赤間 正雄(吉田浜)	☎2540
佐藤 衛(境山)	☎6380
稲妻 とし江(吉田浜)	☎2828

*お問い合わせは、社会を明るくする運動実施委員会(地域福祉課内)まで
☎7449

犬の登録・狂犬病予防注射について

新しく犬を飼った場合は役場にて、犬の登録が必要になります。また、飼っている犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。

指定の動物病院では登録、予防注射済票の交付が出来ます。そのため、役場にお越しいただく必要はありません。役場で登録、注射済票の交付を受ける場合には、それぞれ手数料がかかります。

大切な愛犬のために登録、注射を受けましょう！

●指定の動物病院

塩浜犬猫動物病院 ケイ動物病院
花園動物病院 たがじょう動物病院
村木動物病院 オノデラ動物病院
たかひら動物病院

※指定の動物病院以外で接種された場合

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来てくださいね。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- とき 7月8日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶してください。

- とき 7月10日(金) 午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 7月2日、16日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)

◆あそび・あそび◆

今回は、じゃが芋掘りです。春に植えたじゃがいも、さあて、大きくなっているかな。お楽しみ。芋掘りの後は、プールあそびをするので、水あそびの準備をしてきてね。

- とき 7月24日(金) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込締切 7月21日(水)

◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

合は、役場にて、狂犬病予防注射票の交付が必要です。飼い犬が高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出してください。

●犬の登録料 30000円 注射済票交付料 5500円(各々1頭あたりの料金)

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却はダイオキシン対策のため、一部の例外を除き、法律で禁止されています。違反した場合は「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰則又はこの併科」が科せられます。

野焼き禁止の例外として該当する場合でも、むやみに焼却してよいのではなく、人の健康または生活環境に支障をきたす恐れがある場合、周辺住民等から苦情が生じる場合は例外とならない場合があります。

野外焼却の例外行為にあたる場合でもできるだけ最小限にとどめるようにお願いします。

一部の例外とは

- ・河川管理者が行う伐採した草木の焼却
- ・農業を営むための稲わらの焼却
- ・「どんと祭」などの地域の行事

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454



ホンダビーチクリーン活動 参加者募集のお知らせ

素足で歩ける砂浜を次世代に残していくために、ホンダビーチクリーン活動を行います。

一緒に清掃して下さいるボランティアの方を募集しております。

●とき 7月22日(水) 午前9時30分から正午(雨天決行)

●ところ 表浜海水浴場

●協力 ホンダビーチクリーン活動

※一緒に清掃して下さいるボランティアの方は、環境生活課までご連絡下さい。

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

不法投棄は、しない、させない、許さない

町内の海岸、農道、山間部や個人所有地などへ不法投棄する行為が後を絶たず、快適な生活環境を確保する上で、大変重要な課題となっております。現在町では、保健所、警察などの協力を得て、「不法投棄パトロール」を実施し、調査、監視、指導をおこなっております。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(投棄禁止)

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。(罰則)

個人は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、もしくは併科。法人は、3億円以下の罰金に処されます。

「七ヶ浜町環境美化の促進に関する条例」(一部抜粋)

●町民などは、自ら屋外で出したごみを持帰らなければならない。

●町が実施する環境美化の促進に関する施策に協力しなければならない。不法投棄は犯罪です。不法投棄した人が判明した場合、警察署へ通報し、事実確認を行ったうえで投棄した本人に現状回復を要求します。

■土地の管理を心がけましょう!

私有地に不法投棄されてしまった場合、その土地・建物の所有者管理者は、投棄行為者を特定できないときは、自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄されないためにも、定期的に除草や清掃をするなど、適切な管理を心がける必要があります。

ルールとマナーを守り
きれいなまちにしよう

*お問い合わせは、環境生活課まで
☎7454

住民満足度調査にご協力ください

平成27年度は長期総合計画後期基本計画策定の年にあたります。つきましては、長期総合計画の施策の達成状況を把握するため、18歳以上の町民の方から2000名を無作為に抽出し、住民満足度調査を実施いたします。調査対象となった方には、7月6日ごろにアンケートを郵送いたしますので、ご協力の程よろしく願います。

*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎2117



公共機関等電話番号

※番号のおかけ間違いにご注意願います。

役場代表番号 ☎357-2111
議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係) ☎357-7438
政策課 ☎357-2117
復興推進課 ☎357-7439
復興整備課 ☎357-7455
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
(保健指導係) ☎357-7448
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎362-7731
水道事業所(上水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター(浜風) ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎361-5911
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016

七ヶ浜町長・町議会議員一般選挙について

平成27年9月10日任期満了に伴う七ヶ浜町長・町議会議員一般選挙を左記のとおり執行する予定となっております。

- 選挙期日 平成27年8月30日(日)
- 投票時間 午前7時～午後8時
- 投票所 後日配布しますチラシ及び投票所入場券を確認ください

*お問い合わせは、選挙管理委員会まで
☎7436

立候補予定者説明会の開催について

8月30日(日)執行予定の七ヶ浜町長・町議会議員一般選挙への立候補予定者を対象に説明会を開催いたします。

立候補を予定されている方は忘れずに出席してください。なお、出席者は1候補者2名以内とさせていただきます。

- とき 7月22日(水) 午後2時から
- ところ 水道庁舎2階 会議室
- 内容 立候補届出に関する手続きなど

*お問い合わせは、選挙管理委員会まで
☎7436

町民夏まつりを開催します

町民夏まつりを今年も開催いたします。詳しい内容は後日チラシにてお知らせします。

- とき 8月8日(土) 午後5時から(予定)
- ところ 野球場ほか(雨天時は屋内運動場)
- 内容 子ども広場、ステージ、夜店、打上花火、ほか

打上花火、ほか

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

育児ゆうゆう広場リトミック セミナーに参加親子追加募集

音楽を聞きながら体を動かすリトミック、親子で楽しんでみませんか
●とき 平成27年9月(水) 午前10時～11時30分(全6回)

●ところ 町中央公民館

●内容 リトミック

●対象 2歳以上の未就園児の親子

●定員 親子20組

●参加費 500円

●その他 4月に申込みされた方は申込不要です

●申込締切 8月23日(日)

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

チャレンジデーに1万人以上が参加しました

5月27日(水)住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」が開催され、七ヶ浜町は参加者1万8500人、実施率55.8%と昨年の実施率48%を大きく上回る結果となりましたが、惜しくも対戦相手の香川県多度津町に敗れました。

●七ヶ浜町 55.8%、参加者10,850人(人口19,430人)

●多度津町 60.8%、参加者13,370人(人口23,645人)

当日は、しちがはまクリーン大作戦や5人6脚タイムトライアルなど5種類のイベントを開催。当日の朝、6時30分から7時の時間帯に各地区でしちがはまクリーン大作戦を実施し、自分

行ってみよう!! 友好の町 山形県朝日町へ

8月2日(日)開催

朝日川溪流まつり

夏休みを大自然とふれあって思いっきり楽しもう!溪流のつかみどりなどのお楽しみコーナーがあります。



つかまえた魚は、会場内に準備した焼き場で焼いて食べることもできます。ご家族やご友人などお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

- とき: 8月2日(日)
- ところ: 朝日町立木 朝日川河川公園
- 申込み: 不要
- 参加費: 小学生以上ひとり700円(幼児以下は無料) 団体割引(15名以上) ひとり600円

お問い合わせは、朝日川溪流まつり実行委員会(朝日町総合産業課内)まで
☎0237-67-2111

の住む地区の清掃を行いました。普段の生活で通る道や建物の周りを清掃することで気持ちの良い朝を迎えることが出来ました。

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎3302

だいき歴史体験2015

夏休みに歴史資料館で様々な歴史体験をしてみませんか。石のストラップ作りなどの体験メニューをそろえてお待ちしております。

●とき 7月26日(日) 午前10時～午

- 後3時 歴史資料館、大木囲貝塚遺跡公園
- 対象 小学生以上 予約不要
- 材料代 石のストラップ作り200円
- 無料体験メニュー 槍投げ体験、火おこし体験など、葉っぱのたたき染め
- ※7月上旬に各小学校を通じてチラシを配布いたします。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
☎5567



二市三町共同事業 親子縄文土器作り教室

粘土でオリジナルの縄文土器を作る教室を開催します。夏休みの思い出に親子で土器作りに挑戦してみませんか？

●とき・ところ

①土器作り 7月18日(土) 午前10時～正午 多賀城史遊館(多賀城市)

②土器焼き 8月9日(日) 午前9時30分～午後1時30分 大木囲貝塚遺跡公園(七ヶ浜町)
※土器焼きは雨天の場合、8月20日(火)に延期(自由参加)

●募集人数 小学生の親子15組30名
(①・②の両日参加できる方、先着順)

●参加費 親子2名(小学生1、保護者1)で600円(粘土代、保険代等)1名追加につき300円

●持参するもの等 (7月18日)タオル2枚、汚れてもいい服装、エプロンなど

●募集受付 7月14日(火)まで午前9時～午後4時

●申し込み方法 直接、歴史資料館にご来館いただくか、電話にてお申込ください。

*お申し込み・お問い合わせは、歴史資料館まで 月曜休館 ☎5567



ヒロシマ・ナガサキ「原爆と人間」展 inしおがま開催のお知らせ

●とき 7月25日(土)～7月29日(水)
(7月27日(月)は休館日)
午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)

●ところ イオンタウン塩釜 塩釜行政サービスマリンプラザ
●入場無料

*お問い合わせは、塩釜地区被爆者の会事務局まで

平成27年度『夏休み親子 工作教室』開催要項

●とき 平成27年7月26日(日) 午前9時30分～正午まで

●ところ 塩釜建設技能者訓練協会2階 講堂
塩釜市月見ヶ丘2番2号

●主催 塩釜建設技能者訓練協会

●参加対象 小学生と保護者(15組)

●参加費用 親子1組500円(材料代)内容 棚の製作

●持参する物 金づちとのこぎり(家庭にあるもので結構です)、うわぐつ

●参加申込 7月17日(金)午後4時まで

●その他
①工作中的事故には主催者で保険に加入いたします。なお、自宅から会場までの往復経路の事故については、保護者の責任においてお願いいたします。

②工作の指導は当協会の訓練指導講師と訓練生が行います。
*お問い合わせは、職業訓練法人塩釜建設技能者訓練協会事務局まで
☎7612

七ヶ浜町職員(上級・行政及び保健師)募集

平成28年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	上級	
	行政	保健師
募集人員	1人	1人
職務内容	一般行政事務に従事します。	保健・福祉等に係る専門業務に従事します。
受験資格	次のすべての要件に該当する者 ① 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者 ② 平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成28年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	昭和50年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者又は平成27年度中に保健師免許を取得見込みの者
申込締切	平成27年8月10日(月)午後5時まで	
受験申込書及び募集要項	受験申込書及び募集要項は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(上級・行政(又は保健師))」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金（第十回特別弔慰金） のお知らせ

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を国から支給するものです。

町が請求窓口となっており、町から該当者に別途郵送により通知しております。

●支給対象者
戦没者等の死亡当時のご遺族（三親等内）で、法令で定められた順序による先順位のご遺族お一人に支給します。

●支給内容
年5万円、5年償還の記名国債

●請求期間
平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

●お問い合わせは、地域福祉課まで
☎7449

「熱中症」を予防しよう

「熱中症」とは

室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。

※家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。

「熱中症」予防のポイント

- 部屋の温度をこまめにチェック！
- 室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！
- 外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！

こんな時はためらわずに救急車を呼びましょう

●自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。

●意識がない（おかしい）、全身のけいれんがあるなどの症状を発見された方は、ためらわずに救急車を呼んでください。

●お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部警防課救急対策係まで
☎1612

法テラス東松島 セブケ浜町 巡回無料相談会のお知らせ

住宅ローン、抵当権、借金、離婚、不動産売買、リフォームトラブル、いじめ、家庭内暴力、パワハラ、近隣トラブル、生活困窮、介護、眠れない、気分が落ち込みがち、人間関係で悩んでいるなど、一人で悩まず専門家へご相談ください。

上記以外の相談も可能です。

●とき 平成27年7月17日（金）午前10時～午後4時

●ところ セブケ浜町水道庁舎研修室
●担当者 弁護士 弁護士

セブケ浜町職員（身体障害者を対象とした職員）募集

平成28年4月1日採用予定のセブケ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	初級・行政（身体障害者を対象）
募集人員	若干名
受験資格	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 昭和55年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1) 又は (2) に準ずる者として町長が認める者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成27年8月10日（月）午後5時まで
受験申込書及び募集要項	受験申込書及び募集要項は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求（初級・行政）」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

※相談料金は無料です。
※相談担当者と個別面談になります。
※相談は事前予約の方が優先です。空きがあれば当日相談可能。
●お問い合わせは、法テラス東松島まで
☎0501338310009

平成27年度自衛官募集

募集種目及び受付期間

●航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生
平成27年8月1日（土）～9月8日（火）

●防衛大学校学生（一般前期）、防衛医科大学校医学生、防衛医科大学校看護学科学学生（自衛官コース）
平成27年9月5日（土）～9月30日（水）

●採用説明会

●自衛官の処遇、勤務内容、採用試験

●8月1日（土）午後1時～午後4時30分（七ヶ浜町中央公民館 多目的室）

●8月2日（日）午後1時～午後4時30分（多賀城市中央公民館 第1会議室）

●8月2日（日）午後1時～午後4時（利府町役場内交流センター）
※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間は募集種目により異なりますので、詳細はお尋ねください。
※仙台駅東口案内所（桜井ビル4F）においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

●お問い合わせは、仙台募集案内所
田口・渡部まで
☎5001
☎5018

第64回宮城県統計グラフコンクール作品募集!!

宮城県では統計グラフコンクール作品を募集しています。
 ●**テーマ** 自由
 ただし小学校4年生以下は児童が観察した結果をグラフ化したもの。
 ●**部門**

- ①小学校1・2年生の部
- ②小学校3・4年生の部
- ③小学校5・6年生の部
- ④中学生の部
- ⑤高等学校以上の生徒、学生及び一般の部
- ⑥パソコン統計グラフの部

●**規格** 72・8cm×51・5cm (B2版)
 ●**応募締め切り** 平成27年8月31日(月) 必着

*お問い合わせは、宮城県震災復興・企画部統計課企画普及班まで
 ☎2451

平成27年度ひとり親家庭等就業支援講習会「介護職員初任者研修」

●**とき** 平成27年9月13日〜平成28年3月6日
 各日曜日23日間(平日実習2日含)
 午前9時〜午後5時
 ●**ところ** 宮城県母子・父子福祉センター

仙台市宮城野区安養寺3-7-13

●**対象** 県内在住のひとり親家庭の母や父又は寡婦で、全日程受講可能な方

●**定員** 20名

●**費用** 受講料は無料。教材費・実習費 8000円程度

●**託児** 無料(3歳〜小学3年生 要予約)

●**申込期間** 平成27年7月1日(水)〜7月31日(金) 必着
 ●**申込方法** 官製ハガキまたはFAXに講習名と住所、氏名、電話番号、託児の有無(年齢)を記入して、平成27年7月31日(金)(必着)までに宮城県母子・父子福祉センターへ
 ※定員を超えた場合は選考

*お問い合わせは、(公財)宮城県母子福祉連合会(宮城県母子・父子福祉センター)まで
 ☎6512

平成27年度ジュニア・リーダー初級研修会参加者募集のお知らせ

ジュニア・リーダーは、町内に住む中学生と高校生で組織され、中高生ならどなたでも参加できます。主な活動内容は、子ども会活動のお手伝いや近隣市町のジュニア・リーダーとの交流などです。今回は、ジュニア・リーダーになるための研修会です。七ヶ浜の仲間たちと楽しくキャンプ!みなさんの参加をお待ちしています!
 ●**とき** 7月11日(土)〜12日(日) 泊2日
 ●**ところ** 中央公民館、野外活動センター

●**対象** 町内の中学生、高校生
 ●**参加費** 1000円
 ●**申込先** 中央公民館窓口にて申込ください

*お問い合わせは、中央公民館まで
 ☎3302



七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
 (1)役場駐車場

測定月日	6月22日
天候	曇り
測定時間	午前8時7分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0,5m	0.04

※平成23年6月30日から平成27年6月22日現在まで、計950回測定。
 (2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●**測定月日** 6月19日(金)
 ●**天候** 晴れ
 ※平成23年6月30日から平成27年5月12日現在まで、計380回測定。
 (3)公園等

公園等については、37か所測定。全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。
 詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後3時30分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時15分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後1時30分	校庭	0.05	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後3時35分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後1時50分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後2時50分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後1時45分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時15分	園庭	0.05	0.05
9	遠山幼稚園	午後2時40分	園庭	0.06	0.05
10	汐見台幼稚園	午後1時20分	園庭	0.06	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時15分	園庭	0.06	0.07

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
 *お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者** 七ヶ浜町民
- 測定品目** 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約** 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受け付けます。
- 測定料金** 無料
 ※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
 ※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)
 ※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
 ☎357-7454



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。

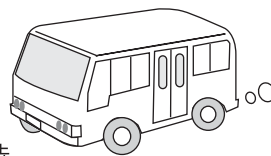


とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
7/7	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8	すくすく2歳6か月児健康相談	〃	9:45～10:00	H25.1.1～2.28 出生児
9	1歳6か月児健康診査	〃	12:15～12:30	H25.12.5～H26.1.9 出生児
13	BCG 予防接種	〃	11:30～11:45	H26.11.22～H27.2.13 出生児
15	3歳児健康診査	〃	12:15～12:30	H24.1.1～1.31 出生児
16	乳児健康診査	〃	12:15～12:30	H27.2.15～4.16 出生児
21	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
8/4	母子健康手帳交付	〃	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
5	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26.7.1～8.31 出生児

老人福祉センター



利用者 バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日 (祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:26	汐見台南2丁目ロータリー
9:34	東宮浜公民分館前	9:31	湊浜2丁目バス停
9:37	要害バス停	9:35	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:38	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花渚浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花渚バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 7月9日(木)、23日(木)
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎363-5505

「七の市」を開催します

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：7月26日(日) 8時～10時

●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局まで ☎357-3912

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

7/5 かたおか歯科クリニック	利府町神谷沢字南沢1-1	☎255-2028
12 岩井歯科医院	多賀城市東田中2-30-1	☎368-5904
19 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷2-29-17	☎362-4344
20 汐見台歯科医院	七ヶ浜町菖蒲田浜字林合55-1	☎357-5603
26 松島医療生協松島海岸診療所(歯科)	松島町松島字普賢堂2-11	☎353-2717
8/2 鈴木歯科医院	利府町加瀬字十三塚107-1	☎356-5420
9 大平デンタルクリニック	塩釜市宮町3-19	☎366-7425

6月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,453 (7)	転入	43
男	9,614 (-9)	転出	58
女	9,708 (-10)	出生	9
計	19,322 (-19)	死亡	13

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

ビーチパーティ（国際交流の夕べ）2015のお知らせ

毎年恒例となりました高山外国人避暑地の皆さんとの夏のイベント、「ビーチパーティ」を行います。料理やゲームを楽しみ、国際交流を深める楽しい夏のイベントとなっております。どなたも大歓迎ですので、奮ってご参加下さい。



- とき 平成 27年 8月 7日（金）
午後 5時～午後 8時（予定）
 - ところ 七ヶ浜国際村
 - 参加費 100円（小学生以上）
- 飲み物や果物等、食べ物を一品お持ちより下さい
 主催：七ヶ浜国際交流協会 共催：七ヶ浜国際村事業協会
 申し込みは 7月 27日（月）まで、七ヶ浜国際交流協会事務局までお電話にてお願い致します。

お問い合わせは、七ヶ浜国際交流協会事務局（七ヶ浜国際村内）まで

☎357-5931

七ヶ浜アート・ウィーク 2015 七願七輝 —七つの願い、七つの輝き—

NA LEI O HAWAII 2015 7/20（月・祝）

開演：午後 3時（午後 1時 30分からウェルカムパフォーマンス）
 出演：窪川京子、カブラ・オ・ハワイ 他
 入場料：前売 一般 4,000円 当日 4,500円 好評発売中

EARTH GLASS 七ヶ浜。大地を融かして 7/25（土）～ 8/31（月）

- 出演：ガラス作家 村山 耕二
- 華麗なるガラスの世界II「世界の砂の輝き」～ 8/31（月）
 サハラ砂漠やブラジル、インド、広瀬川等、世界約 10か所の砂をガラス化した資料を展示。入場無料。
 - 代ヶ崎浜の砂でガラス玉をつくろう！ 7/25（土）
 定員 50名、参加費 300円（2個目から 1個につき、200円）
 - 松ヶ浜の砂でガラス玉をつくろう！ 7/26（日）
 定員各回（2回）50名、参加費 300円（2個目から 1個につき、200円）
 参加者募集！！7/10（金）から国際村にて受付



▲昨年のワークショップの様子と作品

光の笑顔&ひかりフォト in 七ヶ浜 7/25（土）

- 出演：美術家 すがわら じゅんいち
- 光の笑顔ワークショップ
 光を蓄える「蓄光石」に未来へのメッセージを描いて体験他
 定員 50名 参加費 300円
 参加者募集！！7/10（金）から国際村にて受付
 - ひかりフォト ～過去・現在・未来～
 世界初のアート技法「ひかりフォト」を使って、七ヶ浜町の光景を重ねるアートパフォーマンス 入場無料

宮城うたの日コンサート in 七ヶ浜 vol.7 8/1（土）

開演：午後 5時 好評発売中
 入場料：前売り 一般 大人 2,700円 高校生以下 1,000円
 当日 一般・会員 大人 3,000円 高校生以下 1,300円
 出演：B E G I N・三宅伸治バンド・Na Lei・山本隆太・
 NaNa5931・Groove7

地球交響曲 ガイアシンフォニー第八番（映画） 8/8（土）、9（日）

開演：8日午後 1時 30分、9日午前 10時
 入場料：前売り一般 大人 1,000円 当日 1,200円

佐渡裕&スーパーキッズ・オーケストラ in 七ヶ浜 8/9（日）

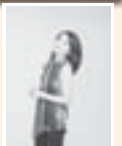
開演：午後 2時
 ※入場整理券（指定席）を 7/12（日）10：00 より国際村にて配布。（お一人 3枚まで）

RAINBOW BEACH CONCERT 2015 8/15（土）

開演：午後 4時 好評発売中
 入場料：前売り一般 大人 3,900円
 ※60歳以上または、中学生以下は当日 1,000円キャッシュバック
 出演：松崎ナオ タテタカコ

仲道郁代ピアノリサイタル ベートーヴェン ピアノ・ソナタ全曲公演第7弾 ～のどやかなベートーヴェン～ 8/23（日）

開演：午後 2時
 出演：仲道郁代
 料金：全席指定 前売 一般 大人 3,000円
 高校生以下 1,500円



好評発売中

Groove7・マリンバファンタジー 8/30（日）

開演：午後 2時
 出演：七ヶ浜国際村パーカッショングループ「Groove7」、マリンバファンタジー
 入場料：前売 一般 大人 1,500円 高校生以下 1,000円

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前 9時～午後 5時（土日祝日を除く）
- ところ 役場 2階 復興推進課内（事前予約は不要です）
- 電話による相談も受付しています（☎ 357-7439 復興推進課）



環境に優しい大豆油インキを使用しています